

令和8年6月1日
こども教育委員会
こども青少年局

令和7年度 横浜市における児童虐待の対応状況について

令和7年度の横浜市における児童虐待の対応状況について、区役所と児童相談所のそれぞれの状況を報告します。





1 児童虐待相談の対応状況

(1) 対応件数

児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数

(単位：件)

区分	令和3年度 ※	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
					件数	前年度比	構成比
区役所	3,821	3,949	4,429	4,056	3,999	▲57 (▲1.4%)	28.2%
児童相談所	7,659	9,028	9,606	9,365	10,181	816 (8.7%)	71.8%
市全体	11,480	12,977	14,035	13,421	14,180	759 (5.7%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、それらの合計は100.0%にならない場合があります。

※児童虐待相談の対応件数について

令和6年1月にこども家庭庁から示された解釈に基づき、令和4年度以降については、通告・相談受理後の調査等の結果、明らかに虐待行為がないと判断されたケース（虐待非該当ケース）を除外しています。なお、令和3年度については、虐待非該当ケースを含む件数を参考値として掲載しています。

(2) 相談種別件数

市全体では、「心理的虐待」の割合が最も高く55.5%、次いで「身体的虐待」が22.3%となっています。区役所はネグレクト、児童相談所は心理的虐待の割合が高くなっています。



(単位：件)

区分	市全体			区役所			児童相談所					
	6年度	7年度		6年度	7年度		6年度	7年度				
		件数	前年度比		構成比	件数		前年度比	構成比	件数	前年度比	構成比
身体的虐待	3,066	3,161	95 (3.1%)	22.3%	812	902	90 (11.1%)	22.6%	2,254	2,259	5 (0.2%)	22.2%
性的虐待	130	89	▲41 (▲31.5%)	0.6%	20	17	▲3 (▲15.0%)	0.4%	110	72	▲38 (▲34.5%)	0.7%
心理的虐待	7,038	7,863	825 (11.7%)	55.5%	1,326	1,422	96 (7.2%)	35.6%	5,712	6,441	729 (12.8%)	63.3%
ネグレクト	3,187	3,067	▲120 (▲3.8%)	21.6%	1,898	1,658	▲240 (▲12.6%)	41.5%	1,289	1,409	120 (9.3%)	13.8%
合計	13,421	14,180	759 (5.7%)	100.0%	4,056	3,999	▲57 (▲1.4%)	100.0%	9,365	10,181	816 (8.7%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、それらの合計は100.0%にならない場合があります。

(3) 年齢別件数

市全体では、「1～6歳」の割合が最も高く36.4%、次いで小学生相当の年齢である「7～12歳」が34.8%となっています。また、件数は年齢を問わず増加していますが、特に「0歳」が13.0%増、「16歳以上」が12.9%増、「13～15歳」が12.1%増と高くなっています。

(単位：件)



区分	市全体				区役所				児童相談所			
	6年度	7年度			6年度	7年度			6年度	7年度		
		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比
0歳	690	780	90 (13.0%)	5.5%	305	305	0 (0.0%)	7.6%	385	475	90 (23.4%)	4.7%
1～6歳	5,099	5,168	69 (1.4%)	36.4%	2,024	1,968	▲56 (▲2.8%)	49.2%	3,075	3,200	125 (4.1%)	31.4%
7～12歳	4,703	4,941	238 (5.1%)	34.8%	1,271	1,267	▲4 (▲0.3%)	31.7%	3,432	3,674	242 (7.1%)	36.1%
13～15歳	1,899	2,128	229 (12.1%)	15.0%	344	358	14 (4.1%)	9.0%	1,555	1,770	215 (13.8%)	17.4%
16歳以上	1,030	1,163	133 (12.9%)	8.2%	112	101	▲11 (▲9.8%)	2.5%	918	1,062	144 (15.7%)	10.4%
合計	13,421	14,180	759 (5.7%)	100.0%	4,056	3,999	▲57 (▲1.4%)	100.0%	9,365	10,181	816 (8.7%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、それらの合計は100.0%にならない場合があります。

(4) 主たる虐待者別件数

市全体では、「実母」による割合が最も高く53.9%、次いで「実父」が41.5%となっています。区役所は「実母」の割合が高く、児童相談所は「実母」と「実父」の割合がほぼ同じです。



(単位：件)

区分	市全体				区役所				児童相談所			
	6年度	7年度			6年度	7年度			6年度	7年度		
		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比
実父	5,422	5,879	457 (8.4%)	41.5%	1,174	1,206	32 (2.7%)	30.2%	4,248	4,673	425 (10.0%)	45.9%
実父以外の父	375	368	▲7 (▲1.9%)	2.6%	56	52	▲4 (▲7.1%)	1.3%	319	316	▲3 (▲0.9%)	3.1%
実母	7,334	7,647	313 (4.3%)	53.9%	2,783	2,702	▲81 (▲2.9%)	67.6%	4,551	4,945	394 (8.7%)	48.6%
実母以外の母	25	32	7 (28.0%)	0.2%	8	6	▲2 (▲25.0%)	0.2%	17	26	9 (52.9%)	0.3%
その他	265	254	▲11 (▲4.2%)	1.8%	35	33	▲2 (▲5.7%)	0.8%	230	221	▲9 (▲3.9%)	2.2%
合計	13,421	14,180	759 (5.7%)	100.0%	4,056	3,999	▲57 (▲1.4%)	100.0%	9,365	10,181	816 (8.7%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、それらの合計は100.0%にならない場合があります。



(5) 経路別件数

市全体では、「警察等」からの割合が最も高く38.0%、次いで「学校」が13.3%となっています。また、市全体で前年度に比べて増減が大きかった主な経路及び件数ですが、「警察等」からの通告が696件増、「家族・親戚」が325件増、「福祉保健センター」が178件減でした。

区役所は福祉保健センター内での情報によって把握したもの、児童相談所は警察等からの児童通告の割合が高くなっています。

(単位：件)

区分	市全体				区役所				児童相談所			
	6年度	7年度			6年度	7年度			6年度	7年度		
		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比
警察等	4,691	5,387	▲696 (14.8%)	38.0%	0	1	1 —	0.0%	4,691	5,386	▲695 (14.8%)	52.9%
学校	2,016	1,883	▲133 (▲6.6%)	13.3%	764	694	▲70 (▲9.2%)	17.4%	1,252	1,189	▲63 (▲5.0%)	11.7%
家族・親戚	1,495	1,820	▲325 (21.7%)	12.8%	531	694	163 (30.7%)	17.4%	964	1,126	162 (16.8%)	11.1%
福祉保健センター※1	1,522	1,344	▲178 (▲11.7%)	9.5%	1,126	1,014	▲112 (▲9.9%)	25.4%	396	330	▲66 (▲16.7%)	3.2%

【次頁あり】

(単位：件)

区分	市全体			区役所			児童相談所					
	6年度	7年度		6年度	7年度		6年度	7年度				
		件数	前年度比		構成比	件数		前年度比	構成比	件数	前年度比	構成比
児童相談所	919	927	8 (0.9%)	6.5%	173	112	▲ 61 (▲35.3%)	2.8%	746	815	69 (9.2%)	8.0%
近隣・知人	767	688	▲ 79 (▲10.3%)	4.9%	280	250	▲ 30 (▲10.7%)	6.3%	487	438	▲ 49 (▲10.1%)	4.3%
保 育 所	405	438	33 (8.1%)	3.1%	327	359	32 (9.8%)	9.0%	78	79	1 (1.3%)	0.8%
医 療 機 関	342	385	43 (12.6%)	2.7%	195	185	▲ 10 (▲5.1%)	4.6%	147	200	53 (36.1%)	2.0%
児 童 福 祉 施 設 等	194	253	59 (30.4%)	1.8%	105	136	31 (29.5%)	3.4%	89	117	28 (31.5%)	1.1%
児 童 本 人	179	252	73 (40.8%)	1.8%	22	34	12 (54.5%)	0.9%	157	218	61 (38.9%)	2.1%
他 都 道 府 県 市 町 村	187	191	4 (2.1%)	1.3%	187	189	2 (1.1%)	4.7%	0	2	2 —	0.0%
幼 稚 園	115	87	▲ 28 (▲24.3%)	0.6%	70	52	▲ 18 (▲25.7%)	1.3%	45	35	▲ 10 (▲22.2%)	0.3%

(単位：件)

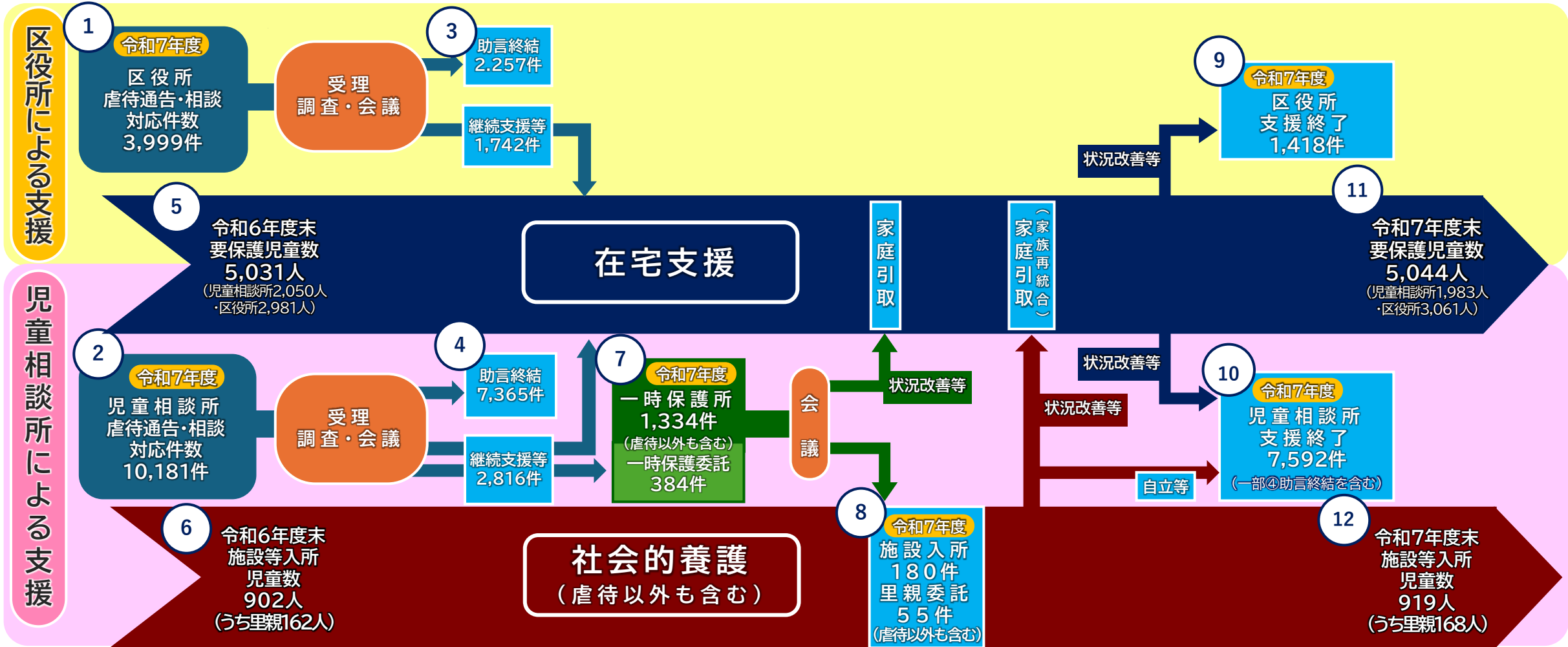
区分	市全体				区役所				児童相談所			
	6年度	7年度			6年度	7年度			6年度	7年度		
		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比		件数	前年度比	構成比
児童委員	36	15	▲21 (▲58.3%)	0.1%	33	15	▲18 (▲54.5%)	0.4%	3	0	▲3 -	0.0%
教育委員会等	17	9	▲8 (▲47.1%)	0.1%	9	8	▲1 (▲11.1%)	0.2%	8	1	▲7 (▲87.5%)	0.0%
その他 ※2	536	501	▲35 (▲6.5%)	3.5%	234	256	22 (9.4%)	6.4%	302	245	▲57 (▲18.9%)	2.4%
合計	13,421	14,180	759 (5.7%)	100.0%	4,056	3,999	▲57 (▲1.4%)	100.0%	9,365	10,181	816 (8.7%)	100.0%

【注】各区分の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、それらの合計は100.0%にならない場合があります。

※1 区こども家庭支援課が業務（母子健康手帳交付、乳幼児健診、各種手当手続き、保育所相談等）を契機に把握・対応したものと及び市内他区からの住所異動により引き継いだ案件を含む。

※2 継続支援中の児童のきょうだい児について、通告等を経ずに支援対象として支援を開始することが望ましいと判断した案件や、児童の状況が確認できず調査や支援等を行った案件等を含む。

【参考】令和7年度 区役所と児童相談所における児童虐待対応・支援のながれ



① ② 令和7年度の区役所と児童相談所の虐待通告・相談対応件数は、区役所が3,999件、児童相談所が10,181件です。

③ ④ 区役所の2,257件、児童相談所の7,365件は、助言等を行い、支援を終了し、区役所の1,742件、児童相談所の2,816件は、継続的な支援等を行っています。

⑤ ⑥ 令和6年度末の、在宅支援中の要保護児童は5,031人、施設等に入所している児童は902人、そのうち里親委託児童は162人でした。

⑦ 令和7年度の一時保護件数は、虐待以外も含め、一時保護所で1,334件、一時保護委託として施設等で保護になった件数は384件でした。

⑧ 令和7年度中に、一時保護の後に施設入所となった件数は、虐待以外も含め、180件、里親委託は55件でした。

⑨ ⑩ 在宅支援、施設入所等の児童のうち、区役所の1,418件、児童相談所の7,592件が令和7年度中に支援終了となりました。

⑪ ⑫ 令和7年度末時点で、在宅支援中の要保護児童は5,044人、施設等入所児童は919人、そのうち里親委託児童は168人でした。